

平成 29 年 5 月 11 日

FinTech への戦略的対応（第 2 弾）と金融仲介機能の更なる向上 - 経済の持続的成長に資する活力ある金融の実現に向けて -

自由民主党政務調査会

1. はじめに

日本経済は、雇用・所得環境が大きく改善するなど、もはやデフレではないという状況にある。経済の好循環を確固たるものとするためには、経済の持続的成長を支える活力ある金融の実現が必要であり、「成長のための金融」という観点が重要である。

世界的には、FinTech が進展・拡大する中で、金融業は大きく変貌を遂げつつある。FinTech への対応については、昨年 4 月、本調査会が「FinTech を巡る戦略的対応（第 1 弾）」をとりまとめ、日本発グローバル FinTech の創出・成長を進めるとの観点から、取るべき方策を提言した。

この提言は、政府の「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）に盛り込まれ、既に 20 以上の新規施策が実行に移されているが、FinTech の動きはその後にも急速に進展している。安心・安全を確保しつつ、イノベーションを加速させ、FinTech による金融業の大きな変革を、日本の成長にしっかりとつなげていくための施策を講じなければならない。

また、少子高齢化や人口減少が進展する中においては、金融仲介機能の発揮等を通じ、地域の産業や企業の成長を支え、その競争力や生産性を向上させる金融は欠かすことができない存在である。

これまで、金融調査会においては、先述の「FinTech を巡る戦略的対応（第 1 弾）」のほかにも、「民間主導の成長マネー供給」や「経済の好循環に向けたポートフォリオ・リバランスの促進」といった提言を行い、関係者による積極的な取組みがなされてきたところ、引き続き、本提言に従って、経済の持続的成長に資する活力ある金融の実現に向けた取組みを期待する。

2. FinTech を巡る戦略的対応（第 2 弾）

FinTech は、金融の将来的な姿そのものを大きく変えていくものであり、それへの対応の成否は、日本の金融・経済の成長に直結する課題である。また、FinTech は、消費生活の高度化・活性化や個人の資産形成の充実など、個人の生活（家計）に変化をもたらす、あるいは、企業のバックオフィス業務の効率化や財務管理（キャッシュ・マネジメント）の強化等を通じた生産性・収益力向上をもたらす可能性もある。日本を世界のイノベーションをリードす

る金融国家としていくとの観点から、FinTech への戦略的対応を成長戦略における金融分野の柱と位置付け、取組みを更に強化しなければならない。

昨年4月にとりまとめた「第1弾」の提言では、日本発のグローバル FinTech を創出するとの観点から、基本的な重要課題への対応を示した。今回の「第2弾」の提言では、前回の提言から更に踏み込み、ブロックチェーン技術やオープン API 等を日本の金融サービスの高度化につなげる政策を立体的に提示する。

その際、技術革新の更なる進展に柔軟に対応していく観点から、イノベーションを特定の社会像に押し込めることなく、民間のアイデアや創意工夫を引き出していく環境を整備することが重要である。具体的には、「重要な金融関連 IT 技術の実用化」「企業の成長力強化への貢献（企業の成長力強化のための FinTech アクションプラン）」「金融イノベーションを促進する環境整備」「国際的な人材や海外当局との連携・協働」の4つの課題について、取組みを更に強化していく必要がある。

このため、以下のような取組みを推進していくべきである。

(1) ブロックチェーン技術等の実用化

ブロックチェーン技術は、金融を変革するゲームチェンジャーとなる可能性がある。国際標準の主導も視野に、ブロックチェーン技術の進化に対応しつつ、金融分野での実用化を加速する必要がある。また、ブロックチェーン技術は幅広い分野で活用できるため、金融以外の分野との連携も重要である。このため、以下の取組みを展開すべきである。

① ブロックチェーン連携プラットフォームによる実証実験の推進等

本年秋頃を目途に、官民連携型のブロックチェーン実験用のプラットフォームの運用を開始し、これを核として、FinTech 企業や金融機関等が連携・協働して、電子記録債権取引の高度化や本人確認の効率化、決済・物流情報の管理等の実証実験に着手すべきである。

実用化に向けた取組みを加速するためには、実証実験に際し、事業者が抱きがちなコンプライアンスや監督対応上のリスクに係る躊躇・懸念等を払拭する必要がある。このため、金融庁の「FinTech サポートデスク」についても、ブロックチェーン等の技術の実用化に向けた実証実験を加速するため、実証実験の具体的な課題への個別の助言や金融業界窓口への紹介等の充実を図って行く必要があり、必要な施策について検討し、措置を講ずるべきである。

② 国際的な連携・協働等

ブロックチェーン技術について、国際標準の主導も念頭に、基礎となる技術の研究を行うため国際共同研究を推進する。それとともに、ブロック

チェーン技術の実用化について、国際的なコンソーシアムへの日本からの参画について検討すべきである。その際、国内の官民の関係者が連携して、対応を進めるべきである。

(2) 企業の成長力強化のための **FinTech** アクションプラン

これまで **FinTech** の動きは主に個人向けの決済サービス分野を中心に進展してきた面が強いが、それにとどまらず、**FinTech** を日本企業の成長力強化につなげることが重要である。そうした観点から、金融 **EDI** を起点として、企業の財務・決済プロセス全体をパッケージで高度化し、中小零細を含む、企業の生産性向上を図るための「企業の成長力強化のための **FinTech** アクションプラン」を推進すべきである。**FinTech** 企業・金融界・産業界・金融関係当局等がメンバーとなって設置されている決済高度化官民推進会議も活用しつつ、以下の取組みを実行するべきである。

① 金融 **EDI** の推進等による金・商流連携の推進

- ・ 金融機関における **XML** 電文化について、来年中の **XML** 新システム稼働、2020 年までの全面的移行を着実に実行し、企業の決済情報と受発注データを連携させる金融 **EDI** を実現する。
- ・ ブロックチェーン連携プラットフォームを活用して、ブロックチェーン技術による決済・物流情報の管理に係る実証実験を行う。

② 商流情報の標準化等

- ・ 2020 年までに、金融 **EDI** 情報として格納すべき商流情報の標準化を図るとともに、業種を超えた企業間の **EDI** 連携の全国的普及を推進する。

③ 中小企業等を含む経理・受発注事務の **IT**・クラウド化の推進

- ・ 中小企業の実産性を大きく向上させる会計・経理等バックオフィス業務分野の **IT**・クラウドサービスの導入を強かに推進する。

④ **XML** 新システムの有効活用・税務対応の容易化

- ・ **XML** 新システムの活用効果を最大化する観点から、**XML** 電文の有効活用（融資への活用等）や税務対応支援（**XML** 新システムによる税務対応支援（電子領収書の発行））を検討する。

⑤ 日本全体で電子手形・小切手への移行

- ・ 人材不足が課題となる中で、企業等における事務の効率化の観点等から、今後の課題として、手形・小切手を電子的な仕組みへと移行することについて、官民連携して検討に着手する。

⑥ 全銀システムの24時間365日対応化等

- ・ 来年中に、全銀システムの24時間365日対応化を実現するとともに、本年中に、FinTech活用の基盤となる法人のネットバンキング利用の推進に向けて、金融情報システムセンター（FISC）において、利用状況をフォローする。

⑦ キャッシュレス化の推進

- ・ 決済に係る利便性・効率性の向上を図るため、国内のキャッシュレス決済比率をKPIとして設定して、キャッシュレス化を推進する。

なお、中小企業等を含む経理・受発注事務のIT・クラウド化や法人のネットバンキング利用、キャッシュレス化の推進など、上記の取組みを進めるにあたっては、現状やその要因の分析をしっかりと行うことが重要である。

（3）金融イノベーションを促進する環境整備

日本発FinTechが世界の金融イノベーションをリードしていけるよう、世界最先端の環境・インフラを整備することが重要である。このため、具体的には、以下の重要課題について、取組みを進める。

① オープン・イノベーションの推進

日本発のFinTechが世界で勝ち抜いていくには、我が国の銀行の高度に発達したシステム・ネットワークを、イノベーションのインフラとして活用する、との観点が重要である。こうした観点から、以下の取組みを進めることにより、APIを核としたオープン・イノベーションのためのエコシステムを形成すべきである。

- ・ オープンAPIは、金融機関とFinTech企業等とが連携・協働する核となる。関係者が、目標を共有しつつ、オープンAPIを推進し、FinTech企業が、銀行のネットワークを活かして、先進的なアイデアや技術を実際の金融サービスへとつなげていける世界最先端の環境を創出すべきである。
- ・ このため、今国会に提出されているオープンAPIを推進するための銀行法改正案の早期成立を図る。また、システム関連費用の水準が適切に設定されることがFinTech企業や金融機関がオープンAPIを進める上で重要であることについて、ITベンダーを含む関係者において留意されることを期待する。

クレジットカード業界においても、決済等の取引データの利活用が進むことで、他業との連携や、そうした連携を通じた新たなサービスが創出される可能性を秘めている。そのためには、APIを活用したクレジットカード企業とFinTechベンチャーの連携・協働を推進することが必要であるこ

とから、クレジットカード業界においても、政府と業界が一体となって、セキュリティ等の観点も踏まえた「オープン API」のあり方について、イノベーションを下支えするような方法を模索しながら検討することが重要である。

また、金融機関や FinTech 企業等の多様なプレーヤーが、必要に応じて連携しつつ、利用者のために競争的にサービスを向上させていくことが重要であり、そうした観点から、決済サービスに係る横断的法制の整備等について、引き続き検討を進めるべきである。

さらに、官民が効果的・効率的に規制・監督上の対応を行えるようにする取組み (RegTech) の推進に向けて、検討を行うべきである。

加えて、ビッグデータや医療・ヘルスケア情報等の保険業務への活用 (InsurTech) の動きを、保険サービスの利用者の厚生を高める形で進めていくことも重要である。

② イノベーションに向けたチャレンジの促進

FinTech によるイノベーションを加速するため、イノベーションに向けた試行錯誤やチャレンジを容易化し、積極的に後押ししていくことが重要である。このため、以下の取組みを推進すべきである。

- ・ オープン API により FinTech 企業と金融機関とが適切に連携・協働してイノベーションを進められるような環境を整備する。(再掲)
- ・ ブロックチェーン技術の実用化に向けた環境として、官民連携のブロックチェーン連携プラットフォームを活用する。(再掲)
- ・ 実証実験のためサポートデスクを充実・強化する。(再掲)
- ・ 海外の人材や当局との連携・協働により、日本発の FinTech 企業の海外展開を後押しする。

(4) 国際的な人材や海外当局との連携・協働

FinTech の動きが世界的に進む中で、日本がイニシアティブを発揮するには、国内外を問わず、最先端の人材・知見を結集する必要がある。具体的には、以下のような課題に取り組むべきである。

- ・ ブロックチェーン技術について、国際標準の主導も念頭に、基礎となる技術に関する国際的な共同研究を推進する。(再掲)
- ・ 英国やシンガポールとの FinTech に関する国際的な協力枠組みを活用した FinTech 企業の海外展開の支援や当局間の連携を行うとともに、そうした国際的な枠組みの更なる拡大について検討する。
- ・ アジア諸国を含む海外の優れた人材の日本での FinTech 企業の起業 (インバウンド・ベンチャー) を促進する。
- ・ 効果的・効率的な規制・監督上の対応を可能とする取組み (RegTech) について、海外の関係者と連携する。

- ・ FinTech 業界や民間団体とも連携し、FinTech に関する関係者が一堂に会する国際会議（「フィンテック・サミット」）を開催する。

3. 金融仲介機能の更なる質の向上等に向けて

(1) 金融仲介機能の更なる質の向上

少子高齢化による需要減少や低金利の継続等、地域金融機関を取り巻く環境は厳しく、横並びで単に量的拡大を目指すビジネスモデルは限界にきている。

こうした中において、地域金融機関が、担保・保証に過度に依存せず、顧客企業の事業内容や成長可能性等を評価する等、金融仲介機能を適切に発揮し、企業価値向上に貢献することは、地域経済や産業の発展だけでなく、金融機関自らの経営の安定にとっても特に重要である。

このため、まずは、企業が自らのニーズや課題解決に役立ててくれる金融機関を主体的に選択することが可能となるよう、地域金融機関において、「金融仲介機能のベンチマーク」等の客観的な指標を活用し、自らの金融仲介機能の発揮状況について、積極的かつ具体的に開示することが必要である。

また、監督官庁においても、金融育成庁への転換を図り、検査部局と監督部局の連携を更に進める等の検査・監督のあり方の見直しを進めつつ、金融仲介機能の更なる質の向上に向けて、金融機関の融資姿勢等について、企業等からのヒアリングを通じた実態把握を行い、その結果や「金融仲介機能のベンチマーク」等の客観的な指標を活用した金融機関との対話を行うとともに、金融機関の優良な取組みを公表・表彰し、成功事例を横展開することが重要である。

(2) 生産性向上等を通じた地域活性化に向けた取組みの促進

地域活性化のためには、①幅広い取引先企業のネットワークを有している、②地域の産業・企業の強み・弱みを把握している、③地域の人材が集まっている、④資金供給の担い手である、といった観点から、地域金融機関の果たす役割が非常に重要である。

地域金融機関の中には、自らの有するネットワーク等を活用し、地方自治体や公的機関とも連携し、地域活性化に大きく貢献している先もある。こうした取組みが、より多くの地域に広がっていくよう、地域金融機関の目利き力強化に向けた取組みや官民ファンド等による成長マネーの供給を一層促進するなど、地域活性化に向けた取組みを継続していく必要がある。

特に、地域の企業・産業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進等を通じた

地域経済の活性化のためには、企業の多様なニーズに応じたりスクマネーの供給や経営ノウハウの提供といった、様々なソリューションの提案と実行支援が必要不可欠である。こうした観点から、現在、地域経済活性化支援機構（REVIC）や政府系金融機関において進められている、地域金融機関等との連携・協力による地域経済の活性化に向けた取組みを一層強化していく必要がある。

具体的には、REVIC や日本政策投資銀行（DBJ）が地域金融機関と共同で設立・運営しているファンドからのエクイティ性資金の供給やハンズオン支援の強化により、地域経済の活性化の鍵となる産業に対する支援を一層進めることで、地域の成長企業の生産性向上につなげていく必要がある。

こうした地域企業等へのハンズオン支援やファンドの共同運営等のプロセスでは、REVIC の多種多様な専門家を地域金融機関等に派遣することや DBJ が地域金融機関等と協働してリスクマネーの供給を実施することを通じ、事業性評価やソリューション提案等に係るノウハウの地域金融機関等への移転・浸透を一層促進する意義がある。これに加えて、地域への人材支援に関しては、「日本人材機構」の経営人材マッチング機能も積極的に活用する必要がある。

また、政府系金融機関は、民間金融機関の補完を旨としつつ、創業支援や事業再生、セーフティネット機能などの相対的にリスクが高い分野において必要な資金の提供を行い、民間金融機関の投融資の呼び水となることが必要である。そのため、政府系金融機関と地域金融機関が、適切に役割分担し、連携して成功事例を積み上げ、企業に対する成長資金の供給拡大に取り組む必要がある。

加えて、「保証付き融資」と「保証の付かないプロパー融資」の適切な組み合わせによるリスク分担や、信用保証協会の経営支援機能の強化等を図るための信用保証制度の見直しが進められている。地域金融機関と信用保証協会が密接に連携して、円滑な資金供給や本業支援などの金融仲介機能を適切に発揮し、地域経済の活性化に積極的に貢献していく必要がある。

（ 以 上 ）